

# 【商品概要説明書】

リレーつみたて

[平成 28 年 1 月 1 日現在]

1. 商品名	積立口定期預金（愛称 リレーつみたて）
2. ご利用いただける方	個人および法人
3. 期間	自由型：定めなし 目標型：6 カ月以上 2 0 年以内（1 カ月の据置期間を含む）
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	口座振替および店頭・ATM等による随時預入 口座振替：1,000円以上 随時預入：1円以上 1円単位
5. 払戻方法	自由型：解約時に一括して払戻します。 目標型：満期日以後に一括して払戻します。 1円以上から一部払戻しも可能です。（1日1回限り） ただし、目標型の場合、通帳記載の預入期限までに限りです。
6. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法  (5) 金利情報の入手方法	個人自由型：各預入時における期日指定定期預金の店頭表示利率を適用します。 目標型：各預入時における満期日までの期間に応じた期日指定定期預金またはスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 法人自由型：各預入時におけるスーパー定期 2 年ものの店頭表示利率を適用します。 目標型：各預入時における満期日までの期間に応じたスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 各定期預金の利払に準じます。 各定期預金の利息計算方法を適用します。 個人の場合 ・ 国税 15.315%、地方税 5%が源泉分離課税されます。 一般法人の場合 ・ 国税 15.315%が源泉徴収されます。 ・ 非課税法人は非課税となります。 基準となる各定期預金種類の預金利率は、店頭の金利表示ボードに表示しています。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	個人の自由型は総合口座の担保定期預金にすることにより、当座貸越を利用することができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率になります）。 「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人のお客さまはマル優のお取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	次の中途解約利率により計算した利息とともに支払います。 期日指定定期預金で預入分 預入期間 6 カ月未満の場合：解約日における普通預金利率 預入期間 6 カ月以上 1 年未満の場合：約定利率（2 年以上の利率）× 40% （小数点第 3 位以下切捨て） スーパー定期で預入分 別掲 [掛目表] により算出した利率 （解約日における普通預金利率を除き、小数点第 3 位以下切捨て）
10. その他参考となる事項	目標型について満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 自由型は口座開設店以外でも払戻しが可能です。 この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	当行は、一般社団法人 全国銀行協会を利用することにより、苦情および紛争の解決を図ります。 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772